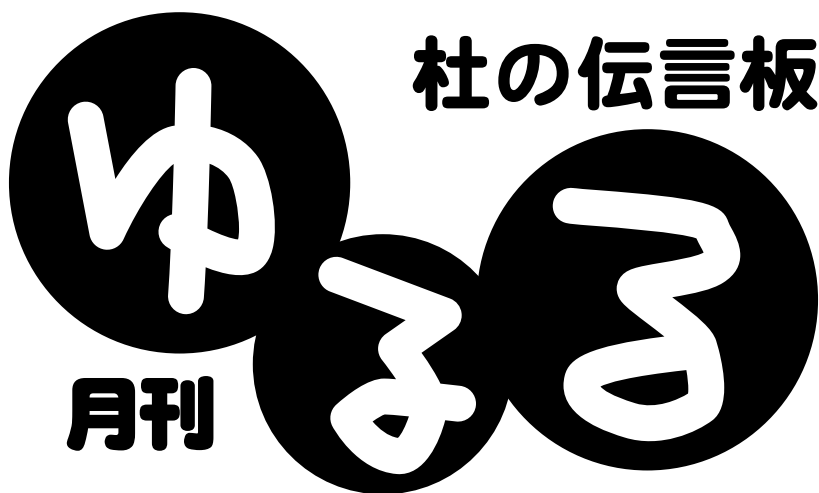


# みやぎのボランティア 市民活動情報誌

2018  
vol.249

毎月1日発行

2月号



宮城県美術館で  
「岸田劉生と椿貞雄展」  
開催中!!



麗子像(キャバリアモデル) 作: きのこ

## 特集 ゆるるの異論・提案・オブジェクション

- 障害者差別はなくなったのか 飯嶋 茂
- 大切なことを「路上」から教わった 青木 康弘
- 知って、考えて、行動へ 中村 祥子

みやぎNPOプラザからのお知らせ

今年こそ、NPOでボランティアデビュー!

杜の伝言板ゆるる  
ホームページ



# 障害者差別はなくなったのか



特定非営利活動法人麦の会  
代表理事

飯嶋 茂

●●●●●  
コッペは今年三十周年を迎えます  
●●●●●

私が代表をしている特定非営利活動法人麦の会では、コッペという障害者の福祉事業所を運営しています。

コッペが開業したのは、一九八八年十二月八日。その一年前ぐらいだったでしょうか、いろんな人が共に働く場を作りたいという呼びかけがあったのは。その呼びかけに賛同した人たちで話し合いを重ね、できるだけ安心な材料でパンとクッキーを作る、色々な人が共に働く場にする、この二点を大きな柱に、コッペは開業以来運営されてきました。

安心な材料とは具体的に言うと、東北産の小麦を使うこと、オーガニック等の素材の原材料を使うこと、添加物をできるだけ使わないこと、遺伝子組み換えをされていない原料を使うことなどです。その基本を守ってきたおかげで、新商品はあまり出ないし、季節のはやりものも出ないけど、根強いファンの皆様に支えられて販売しています。昨年のJR仙台駅の販売会の時のエピソード。今は東京の大学に娘さんが行っているというお母さん。幼稚園のバザーでよ

くコッペのクッキーを買っていて娘も大好きだったので、是非東京の娘さんにも送りたいと、たくさん買って下さいました。その時はうれしい一言でした。

もう一つの柱、「色々な人が共に働く場」ということは、今は障害のある人が多く働くようになり、「障害のある人も共に」がメインになっていますが、当初の「色々な」には、もっと広く社会的に弱い立場にいる人と共にという意味合いが強くなりました。そもそもコッペをやりたいと言いついた人は、在日韓国人を支援する団体の人だったのです。色々な人が働く



▶麦の会のスタッフの皆さん

コッペをやることで、差別のない社会をつくりたい。その差別は、障害者差別にとどまらず、在日韓国人に対する差別、女性差別、ホームレスの人に対する差別、性的少数者の人に対する差別、部落差別等々、あらゆる差別をなくしていきたいということでした。

コッペ創業から二〇一八年十二月で三十周年になります。

さて、コッペは何を残してきたのか。継続してきたこと自体評価していいことだと思えますが、当初の思いはどうなっているのか。差別に対するアンテナが弱くなっているのか。また、社会に対する働きかけもそうだが、共に働くの内実はどうなっているのか。障害のあるなしに関わらず、互いをどう尊重し、どう理解していけるのか。

正直三十年近くたってあまり進歩がないような気がします。少しさみしいですが。

それでも当初三人から始まって、今は二十人以上の人が働き、売り上げも公的な補助金も、始めたころとは比べものにならないくらい大きくなりました。

なにより三十年近くコッペを続けてきたおかげで、地域の皆さんにも認められ、コッペに通って

る障害当事者の姿も当たり前前の風景として街に根付いてきています。施設として特別な目で見られることなく、あそこのパン屋さんで働いている人として。障害者も地域の中で共に生きるということを社会に訴える、何よりの実践であるうと誇りに思っています。

### ●●●津久井やまゆり園事件●●●

二〇一六年七月に津久井やまゆり園で十九人の命が奪われたほか、二十七人が傷つけられるという障害者殺傷事件がおきました。覚えていらっしゃる方も多いのではないかと思います。

事件を聞いてもちろん最初に思ったことは犯人に対するなんてひどいことをするのかという怒りと、犠牲になった人たちへの悲しみでした。そしてもうひとつ、自分に対してあるいは自分がやってきたことに対しての無力感でした。例えばコッペを始める三十年以上前の大学時代に、たまたま誘われて障害のある人と関わるようになり、最初はあまり考えずに遊びに行ったり外出したりとかしていました。

そのうち何で障害のある人は地域で生きづらいのか、という疑問

が出てきました。そしてまた、施設を出て地域で一人暮らしをしている障害者との出会い、地域の普通学校で学びたいという親子との出会いなどもありました。

コッペをやりながら、障害当事者の人たちと共に、障害者も地域のなかで共に学び生活していける社会にしていこうと活動を続けてきた三十年。その三十年は、まだまだ不十分だけど、五年・十年で考えたら随分よくなったと思える年月でもありました。

そんな思いを津久井やまゆり園事件を引き起こした人物は、ひっくり返してくれました。「いまだにそんなことを考え、それを実行してしまう人間がいるなんて」三十年の月日はなんだったんだろうと正直思ってしまった。差別をなくすには三十年なんて月日はまだまだ短いのか。やってきたことが不十分なのか。障害のある人が堂々と差別なく生きている社会が実現できていれば、そもそも事件も起きなかったはずではないか。

「障害者なんていなくなればいい」「障害者是不幸を作り出すことしかできない」「こうした優生思想は今だに根強く存在しています。」

### ●●●私たちにできることは何か。●●●

それでもあきらめずに自分たちがやっていることを引き続き行っていくことしかありません。コッペは、誰もが共に働ける社会を目指してやってきました。それなりにみんな仕事を楽しみ、平均月賃も五万を超えました。配達・販売で外にも出かけていく。商品を通して社会とつながっていく。中学生の職場体験・高校生のボランティア体験など外部からの受け入れももっている。内部的にも楽しくそして外にも開かれていく。今までやってきたことを時には振り返りながら、信じてやっていく。障害当事者が、「外」に出て行けるようになること。その一助に私たち障害福祉事業所がなっていけるように。

コッペはみやぎアピール大行動に参加しています。みやぎアピール大行動はよりよい制度改革を求めて県内四十以上の団体が集まり、年一回の集会とアピール行進を行っています。

二〇一七年の集会は「私たちはこの街で生きてはいけないの？」相模原障害者殺傷事件と私たちの生きるメッセージ」をメインテーマに行われました。最後に集

会のアピール文から一部抜粋して終わります。

『相模原障害者殺傷事件から一年三ヶ月が経過し、今、私たちに求められていることは、一人ひとりの尊い命が大事にされる、真の共生社会の実現である。障害者権利条約は、「障害者が誰と、どこで、どのように暮らすのかを選択する権利があり、その選択に必要な支援を受けられる」としている。

どんなに困難があろうとも、真の共生社会の実現をめざして、私たちは生きていく。この街で、この地域で。障害者である前に、人間として。そして、すべての人に生きる権利があり、幸福を求める権利があり、だれもそれを犯すことはできない。これが、私たちの生きるメッセージである。』

「ゆるる」卒刊とのこと、非常に残念です。多くの記事、イベント情報、助成金情報等、役に立ちましたし楽しみにしていました。長い間、毎月欠かさずに発行されてきたこと、本当にご苦労さまでした。これから形は違っても市民活動に関わる情報発信を期待しています。

# 大切なことを 「路上」から 教わった



特定非営利活動法人仙台夜まわりグループ  
理事・事務局長

青木 康弘

「組織の中期計画がきちんと策定されていません」、「NPOの業務マニュアルや引継書が有効に機能していません」、「予算、決算をスタッフ全員で共有していません」。

これは、昨年(二〇一七年)末の、組織基盤強化研修会で、講師の大久保朝江氏(「杜の伝言板ゆるる」代表理事)から指摘された、仙台夜まわりグループの課題でした。

「仰る通りでございます」、「ホントに痛い所をつくなあ」、「明らかにされた課題に心して取り組もう」等々、反省しきり。と、同時に、さもあらんという気持ちにもなりました。そもそも私たち仙台夜まわりグループは、『組織』よりも『目の前のこの一人の命』を優先して活動が続けてきたという経緯があるからです。

## ●●●●● 組織の目的は 「組織がなくなっちゃう」 ●●●●●

二〇〇〇年一月十三日に活動を開始した当時、仙台市内には少なくとも三〇〇人以上の路上生活者がいました。毎年、寒い冬の間に路上で凍死や栄養失調で亡くなったというニュースが流れ、私たちの足元で、そのような悲しい出来事が起こらないようにしたいとい

う一心で、三人で週一回の夜まわりを始めたのです。それがきっかけで当事者と繋がり、彼ら彼女らの切なる要請に応える仕方での活動が広がり、それに伴い、たくさんの人たちがヴォランティアに参加してくれるようになりました。十八年の歩みを振り返ってみると、「何か自己実現してやるう」だとか、「組織をでっかくしてやるう」だとか、ましてや「起業して儲けよう」などという野望は一切なく(これらの動機がダメということではありません。悪しからず)、目の前の一人に関わることから始まり、そして、一人に行き着くという繰り返しだったように思います。

結論の先取りになるかもしれませんが



▶ サロン活動「ゆっくり過す会」

せんが、私たち仙台夜まわりグループ(少なくとも私)の究極の目的は、仙台夜まわりグループという組織がなくなることです。「これまでご苦労様でした。これからこちらの責任でやります。ご心配なく。どうぞお引き取りください」と行政の担当者から労われるほどにセーフティネットが構築され、たとえ人生に失敗してももう一度やり直せる機会を得たり、生活に困窮しても取り戻しの足がかりが提供される、そういう社会が実現されれば、私たちの活動は、もはや必要なくなってしまうのです。

## ●●● 相互扶助 ●●●

十八年間毎日のように支援活動を行い、二、〇〇〇人以上の路上生活者とこれまで出会ってきましたから、自ずと名前と顔が一致し、当然私の顔と名前も覚えてくれます。お互いに知り、知られる中、関係性が深まり、教えられることがたくさんありましたし、今もそうです。その一つが、彼ら彼女らの相互扶助の広さ、深さ、豊かさです。脳腫瘍で亡くなったAさんは、スーパーやコンビニの期限切れの弁当を手に入れるスペシャリストでした。彼は、夜中に何時間か

◀公園炊き出し風景(五橋公園)



けて自転車で疾走し、たくさんの弁当を手に入れ、食べ物を手にすることのできない仲間に配って回りました。彼に助けられた人たちはたくさんいたはずですが。

Bさんは、居所を確保して住民票を設定さえすれば年金を受給することができると、「俺はいいから、こいつのことをよろしく頼むよ、このままじゃダメになってしまふからさ」と、後から来た人たちを先んじて、自分は最後まで路上にとどまっています。

東日本大震災の直後、被災者のための炊き出しを行った時も、普段炊き出しでカレーを受け取る側のたくさんの当事者がヴォランティアとして駆けつけてくれました。

た。彼らは率先して交通整理をし、配食や物資配布を手伝ってくれました。「困っている時はお互い様」と言いながら。

現在、仙台夜まわりグループのスタッフ、ヴォランティアには元当事者がいます。彼らは言います。「自分が助けられて本当に嬉しかったから、その嬉しさを伝えたい。今度は自分が助ける側になる」。

「路上」は、相互扶助の宝庫です。自己責任論が闊歩し、人と人との関係が解消、分断されていくような国や社会の大きな流れに抗するかのごとく、「この人と共に」「この人のために」という関係性の深さ、強さを、私は「路上」から教えられているのです。

### ●●● ヌチドウタカラ

私たち仙台夜まわりグループの事務所入り口には、「命宝(ヌチドウタカラ)」という墨字の大きな額が掲げられています。「命宝」は沖縄の言葉で、「命こそ宝」という意味です。私はこの額を見るたびに、(一つひとつの)命は宝だからこそ、十把一絡げに(数量で)扱ってはならないと自戒しています。昨今、生活困窮者自立支援法が施行され、また、ホームレス自立

支援法(ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法)の十年間延長が決定されました。それらに基づき、様々な施策が構築され、実施されています。生活困窮者への支援は、国の責任で為されなければならぬという意味では、本来あるべき姿であると思います。しかし、留意せねばならないのは、その運用の仕方にあると思います。自立のひな型があつて、そこに全ての人を無理矢理はめ込んでいくような施策の運用であつてはなりません。

人間は十人十色(みんな違ってみんないい)。それぞれの生い立ち、人生、抱えている課題は全く異なります。一人ひとりに丁寧に出会い、思いを聞き、課題を解決する伴走をし、それぞれの自律(自己決定、自己実現)が可能になるような関わりが不可欠であると思ふのです。一つの命は何物にも変



▶HELPみやぎ相談風景  
(みやぎNPOプラザ)

えられない、欠けがえのない宝なのですから。

「勝ち組負け組」という言葉が当たり前のように語られて久しいです。その分、誰がいつどのような仕方生活に窮してしまうかわからない(誰もがそうなる可能性がある)時代です。

だからこそ、誰一人として切り捨てられることのない真の意味での共生社会を創造するために、ひとつの命に傾いていく働きを続けていきたいと願っています。

### ●●● 「月刊ゆるる」ありがとう

仙台夜まわりグループがNPO法人化した二〇〇四年、右も左も分からない手探り状態の中、「月刊ゆるる」には、大変助けられたことを今でも覚えています。毎号を楽しみにし、他団体やNPOの紹介記事に励まされ、助成金情報に目を凝らし、様々な催しに足を運び、多くを学びました。私たちは、「月刊ゆるる」を通してNPOを教えられ、NPOとして育てられ、今に至ることができたと思います。ですから、このような仕方で、卒刊特集に一筆啓上することができたことは、私にとって光栄至極であります。

# 知って、考えて、行動へ



月刊ゆるる編集部設立メンバー  
取材ボランティア

中村 祥子

ゆるるが卒刊するという話は、同じく二十年を走ってきたNPOにとつては複雑な思いがある。変化を恐れず形を変えてミッションを推進していくNPOモデルができた、という安堵感。次世代に赤字は引き継がない、という身に詰まる実感。そして、市民発の情報発信の場が失われることへの危機感。私的には紙媒体への懐古感。そしてやはり寂しいという理屈抜きの本音である。

今回、ゆるるの卒刊を含め、今私が抱えるいろいろな危機感の源を探ってみたい。

## ●●●市民と情報●●●

ゆるるの卒刊理由の経済的側面だけに着目すると、市民が市民活動を支える資金を自ら支出する文化を二十年では推進しえなかったことが大きいだろう。ゆるるはそんな中でも継続して、年会費で購読するNPOや個人を確保してきたわけで、それは、需要があったサービスであったことと、公益性と中立性を担保した情報内容だったことが大きいだろう。

先日の新聞で、ネット視聴者の料金負担について、NHKとBBCを比較した記事を読んだ。共に、

テレビを持つ人に支払いが義務づけられる受信許可料でさええられている媒体で、NHKは「国民の理解が得られない」として、ネット視聴だけの人から受診料負担は取らない方向性だが、BBCは受信料を払う制度があるという。市民が支払いを納得する背景には、「番組の質が市民の支持を得ている」ことで、制度であっても「政府から独立し、権力に迎合しない姿勢」への納得であるう、とあった。

NHKはニュースの取り上げ方を見ると、まるで政府の情報機関のごとく、与党側の発言の時間や政策を取り上げる時間が長い。特に選挙前は、首相演説は顔も発言もしっかりと流し、野党演説は様子だけという風に。メディアの中立性をどう考えているのかと思う。日本の場合、そんな内容如何に係らず、市民にとつての情報の公平性を市民が主体的（内容の評価と受信料をもって）に維持しようという文化が定着していないからだと思うが。

## ●●●市民と税●●●

また、福祉先進国デンマークの税金は、所得税が給与の約半分、そして消費税は二十五%だという。

ちなみにコンビニでペットボトルの水を買うと五〇〇円弱。しかし、十人中九人が税金を納得して支払っているという。そこには、公的年金や児童手当、失業手当の充実や教育費は大学まで無料、医療費も無料などの、生活の質を高める見返りを社会で保障する安心感と、納税先の政府への信頼感があるからという。

日本の場合、国民に財政危機を公にして、消費税や所得税の相談をするわけでもなく、普通の生活者に実感が乏しい経済成長率だけが独り歩きする中で、福祉施策への締め付けに事業者にも利用者にも不安が高まっている。高齢者介護においては介護保険制度の対象者が徐々に限定されて、無資格者の支援を促す規制緩和が進んでいる。

福祉施策は「自助・共助・公助」を掲げ、自己責任と相互扶助を公の支援の前になすべきことと呼びかける。自己責任は家族介護への回避を、相互扶助はかつての隣組みへの期待だろうか。家族構成や生活形態の変化を考慮しない妄想施策は、次に家族介護の為には、「介護離職対策」を掲げ、相互扶助の推進策では「市民ボランティア総動員法」を各自治体に投げ出し

た。とてもこれでは人権が守れない。いや、人権を守ろうとしていない。憲法に違反するのではない。そう不安に思っていたら、違憲にならない為の改憲（案）が政府与党から示された。

## ●●● 市民と憲法 ●●●

私は地域福祉のNPOに所属するが、福祉施策は、社会福祉関係の法律で成りたち、その基幹・根拠は憲法にある。私は、憲法の内容に詳しくないのですが、NPOでの仕事上、改憲された場合の福祉事業への影響が気になって、ネットに掲載された改憲案を印刷し、市民の憲法研修会等に参加し、改憲案に対するいろいろな立場の人の解釈を読み比べた。

初め、改憲案をみても一文字違っただけだ、と深く考えることはなかった部分だ、「一文字」「一文」が多様な解釈を可能にし、憲法を根拠とする多くの法律や制度に大きな影響を及ぼすことを知った。びっくりし、そして、知らないでいることに危機感を持った。

国民の多くは、私と同じ憲法や法律への専門的知識がない人が多いだろう。いつか国民に丁寧な説明をするだろうと期待しているが、

改憲案はネットに公開しているの  
で、国民にはすでに情報を公開していることになる。国民投票は、国会で改憲の必要性を十分に論議して、改憲の必要性がある場合に国民に問うという経緯で行われることになっていく様だが、国会議論が進まなくても、改憲案は多数与党の提案なので、多数決で国民投票に至る可能性が大きい。その場合、投票する私たちは、自分の判断根拠は自分で学ぶ必要がある。

## ●●● 憲法の変更は自分事 ●●●

ここで少し、憲法の事や改憲案、解釈例を伝えたい。

### 憲法とは

憲法は、「国家権力を制限し人権を保障する法」で、法律を作るときや運用する時に守らなければならないことを示し、国民が国家に遵守させるもので、国家が国民に遵守させることを定めた法律とは逆な役割をもつ「法」であること（これは時に国家は暴走するという歴史的教訓から生まれた役割）しかし、憲法に明記されれば、国民投票をしなくても、法律を作成できることにもなる。

### 改憲案の変更点(抜粋)

- ①前文の主語が、国家に変わり、国家から国民への法に変化している。
- ②①と関連して、国民の義務を記載する項目が増えている。
- ③人権の根幹をなす「個人」の尊重（十三条）が「人の尊重」に変わった。
- ④「公共の福祉」から「公益及び公の秩序」に変わった。
- ⑤第九条に国防軍が加えられ、国土の保持に国民も協力することが記載された。：現在国防軍は自衛隊であると説明されているが、その内容は変えることが出来る、また国民の参加で国土を守る義務は国防軍への国民の参加の義務に繋がる可能性もある。
- ⑥第二十四条に、家族の義務が追加された。：家族の介護や支援が公的支援の前提になる可能性がある。また個人単位での生活保護受給等も事前の家族の助け合いの結果助けられない場合に限られる可能性が出る。

ごく一例だが、憲法が普通の市民の生活と繋がっていることに着目して頂けると嬉しい。

私は、改憲案の解釈を通じて、

改めて、NPO活動が現憲法に支えられていたことに気付かされた。そして、行っている事業の全ての基本である「一人ひとりの個人の人権」を何とか守りたいという意思も、現憲法であるが故に目標に掲げることが出来るのだとわかった。改憲案が通った場合、その基本が覆されることになるという危機感をもっている。

私は、改憲という行為を全く否定するものではない。しかし、改憲は、国民の側の不都合を理由にした場合に行われるべきだと思う。じっくり議論を尽くしてから。

国民の利益なのか、国家権力者の利益なのかを判断することは、最終的には国民にある。国民はその是非を判断する力を培う必要がある。国の方向性と一人ひとりの生活者の将来を左右する「憲法」が、立憲主義のもとで、正しく機能するかどうかは、「国民の不断の努力」にゆだねられている。

# 今年こそ、 NPOでボランティア デビュー!

みやぎNPOプラザ

このページは、みやぎNPO  
プラザからのお知らせです。

日本でボランティアという言葉が使われるようになって約五〇年。特に東日本大震災時には「被災地のために何かをしたい」と国内外から集まった人たちが、がれき撤去や避難所運営などのボランティア活動に汗を流し、その復興支援の活動は今も続いています。

一方で、ボランティア活動に関心を持ちつつも、なかなか参加できない潜在的ボランティア希望者がいるということも、調査で明らかにされています。

## きっかけは「いい」!

ボランティア活動に参加できない理由として挙げられるのが、「きっかけがない」ということ。しかし、NPOや市民活動団体は、ボランティアの参加を心待ちにしています。というのも、行政などでも手が行き届かない地域の問題に取り組むNPOや市民活動団体は、活動資金や人的資源が十分でないことが多いため、常に市民の参画を求めているのです。

そのため、みやぎNPOプラザ（以下、プラザ）では、NPOから寄せられたボランティア募集情報を掲載するコーナーを設置。子育て

支援、環境保全、国際交流など様々な分野のボランティア活動を探すことができます。

また、プラザが運営するウェブサイト「みやぎNPO情報ネット」でも、同じ情報が見られます。とても人気のあるコーナーで、「ここで情報を見つけて活動を始めた」という嬉しい声を聴くこともあります。

気になる募集情報があれば、直接募集団体に問い合わせてみてください。活動が自分に合うかどうか、見学や体験をさせてもらってもお勧めです。

## 団体立ち上げもサポート

社会を良くするために、自ら活動団体を立ち上げたいという人も、プラザを活用することができます。団体を立ち上げるには、一緒に活動する仲間を募って運営ルールを決めたり、具体的な活動方法を検討するなどのステップが必要です。その時には、交流サロンなどの打ち合わせ場所の提供や、仲間集めのチラシづくりや掲示などのサポートもしています。立ち上げには迷いや悩みがつきものです。プラザスタッフが相談に乗りますので、気軽に声をかけてください。

## イベントでボランティアを知る

二月一七日(土)には、「Nカフェ」NPOを知ってボランティアを始めよう」を行います。既に活動をしている先輩から、参加のきっかけや、日々の活動の様子を聞くことで、参加のハードルはぐっと下がるはずですよ。

NPOや市民活動団体でのボランティア活動は、新しい価値観に出会う絶好の機会です。社会を良くしようと、新しい一歩を踏み出すあなたをプラザは応援しています。



▶ ボランティア情報はプラザで!

## プラザのNPO向け講座・相談

仲間の輪が広がる  
ボランティアコーディネート講座

2月20日(火) 14:00~16:00

NPO法人のための決算書作成講座

3月9日(金) 13:30~16:30

今から準備を!NPOのための総会運営講座

3月16日(金) 14:00~16:00

NPOのための会計税務相談

3月20日(火) 13:00~17:00(3団体先着)

法人設立・団体運営相談

毎週水曜日 13:00~17:00

お申込みはコチラから

## みやぎNPOプラザ

〒983-0851 仙台市宮城野区榴ヶ岡5  
指定管理者: 認定特定非営利活動法人  
杜の伝言板ゆるる

☎ 022-256-0505

☎ 022-256-0533

✉ npo@miyagi-npo.gr.jp

## 平成30年度みちのく国づくり支援事業

- 助成対象：①災害の防止を目的とする事業  
②地球環境の保全・自然環境の保護及び整備を目的とする事業  
③国土の利用、整備又は保全を目的とする事業
- 対象団体：東北地方に所在地を置く、公的機関、関係団体、関係法人等(ただし個人を除く)
- 助成金額：共催・実行委員会の場合、事業内容を考慮し共催団体(もしくは実行委員会)等と調整のうえ支援額を決定。  
後援・協賛の場合総事業費の1/2以下(上限額50万円)。
- 応募締切：2月22日(木)必着
- 連絡先：一般社団法人東北地域づくり協会 地域事業部  
TEL：022-268-4711  
URL：<http://www.tohokuck.jp/contents/public/bosyu.html>

## 第19回 社会貢献基金助成

- 助成対象：研究助成事業、高齢者福祉事業、障害者福祉事業、児童福祉事業、環境・文化財保全事業、地域つながり事業(新設)、冠婚葬祭継承事業(新設)(詳細は下記URL参照)
- 対象団体：非営利組織(財団法人・社団法人・社会福祉法人・NPO法人・その他任意団体、市民ボランティアグループ)又は大学、研究機関で、今回募集する助成事業に合致する事業を行おうとする団体等。
- 助成金額：1件あたり上限200万円(ただし、研究助成事業は1件あたり上限100万円)。
- 応募締切：2月末日 必着
- 連絡先：一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団 社会貢献基金助成 運営事務局  
TEL：03-3500-4211  
URL：<http://www.ceremony-culture.jp/>

## 海と日本PROJECT サポートプログラム

- 助成対象：海との多様なつながりを生かしながら独自性のある取り組みを実施し、次世代を担う子どもや若者を中心として多様な人が海への好奇心を持ち、行動を起こす機会をつくるもの。
- 対象団体：本制度の主旨に沿った取り組みを行う実行委員会及び財団法人、社団法人、NPO法人等の法人格を有する団体、各種組合等の業界団体、ボランティア団体等。
- 助成金額：上限金額なし、事業費総額の80%以内を補助
- 応募期間：インターネット申請  
3月1日(木)11:00～3月9日(金)17:00  
※3月8日(木)23:59までにCANPAN団体登録をしてください。
- 連絡先：海と日本PROJECT サポートプログラム事務センター  
TEL：03-6435-5752(平日9:00～17:00)  
URL：[http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant\\_application/programs/marine\\_day/](http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_application/programs/marine_day/)

## 平成30年度仙台市まちづくり活動助成

- 助成対象：①該当する地域の課題の解決を図る活動  
②該当する地域の自治力向上やコミュニティの活性化を図る活動

- ③該当する地域や区の特徴をいかし、その魅力を高める活動
- 対象団体：構成員の概ね半数以上が該当する区内に居住または通勤および通学しており、該当する区内に活動拠点を有する団体で、政治、宗教または営利を目的としないもの
- 助成金額：1事業あたり上限50万円
- 応募締切：【青葉区】2月23日(金)17:00  
【宮城野区】2月28日(水)17:00  
【若林区】2月16日(金)17:00  
【太白区】2月28日(水)17:00  
【泉区】2月14日(水)17:00
- 連絡先：【青葉区】青葉区まちづくり推進課  
TEL：022-225-7211(代表)  
URL：<http://www.city.sendai.jp/aoba-chiiki/katsudo/h30machikatsu-bosyu.html>  
【宮城野区】宮城野区まちづくり推進課  
TEL：022-291-2111(代表)  
URL：<https://www.city.sendai.jp/miyagino-katsudo/miyaginoku/machizukuri/kyodo/machizukuri.html>  
【若林区】若林区まちづくり推進課  
TEL：022-282-1111(代表)  
URL：<https://www.city.sendai.jp/waka-katsudo/wakabayashiku/machizukuri/kyodo/h29machi.html>  
【太白区】太白区まちづくり推進課  
TEL：022-247-1111(代表)  
URL：<https://www.city.sendai.jp/taihaku-katsudo/taihakuku/machizukuri/machizukuri/h29machizukuri.html>  
【泉区】泉区まちづくり推進課  
TEL：022-372-3111(代表)  
URL：<https://www.city.sendai.jp/izumi-shinko/izumiku/machizukuri/kyodo/katsudo/>

## お金をまわそう基金 助成団体募集のお知らせ

- 助成対象：下記対象分野・事業に該当するもの。
  - ・子ども分野  
児童養護施設で生活している子どもたちへの就労及び進学支援を目的とする事業 など
  - ・スポーツ分野  
障がい者スポーツに対する、国民の関心を高める取り組みやスポーツができる環境を整えることを目的とする事業 など
  - ・文化・伝統技術分野  
必要とされている技術を継承する活動を目的とする事業 など
  - ・地域経済・地域社会分野  
地域社会の特性を活かした雇用や産業が生まれ出される活動を目的とする事業 など
- 対象団体：任意団体を除く非営利団体のうち、上記対象分野で活動する団体
- 助成金額：助成額上限は、助成対象となる事業を行う上で直接必要となる経費を限度とします
- 応募期間：随時
- 連絡先：公益財団法人お金をまわそう基金 事務局  
TEL：03-6380-9864(平日10時から17時)  
URL：<https://okane-kikin.org/>

者と一緒にご参加ください。

- 定 員：30名(先着順)
- 参 加 費：400円(現地精算) ※未就学児無料
- 持 ち 物：飲み物、はし、皿(カレーライス)、軍手、筆記用具、雨具(小雨時)、袋(植物採集用)、スリッパ(子どものみ)、スプーン
- 服 装：汚れても良い動きやすい服装(長袖・長ズボン) 汚れても良い靴、帽子でお越しください。
- 申込方法：下記連絡先にTEL、FAX、E-mailで申込み。申込み時、氏名、性別、生年月日(保険加入のため)、TEL、住所をご連絡ください。
- 申込締切：2月23日(金) ※定員になり次第締切
- 主 催：公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)
- 連 絡 先：TEL：022-276-5118  
FAX：022-219-5713  
E-mail：melon@miyagi.jp.org

### 3/3 ケアする人のためのワークショップ 「演じることを通して、見つめてみよう」

障害のある人に関わるスタッフ自身が自意識から自らを解放し、演劇の手法で直面した問題について複眼的な思考を体験します。グループワークを通して新たな自分を発見してください。職場で応用できる演劇ワークショップです。

- 日 時：3月3日(土) 13:30～16:30
- 場 所：せんだい演劇工房10-BOX box-3  
(仙台市若林区卸町2-12-9)
- 講 師：吉川由美氏(ファシリテーター、プロデューサー、演出家)
- 対 象：福祉、医療、介護などケアスタッフ、ご家族のケアをしている人、教員、学生など
- 定 員：20名
- 参 加 費：無料
- 申込方法：下記連絡先にTEL、FAX、E-mailで申込み。  
申込み時、参加希望の講座名、お名前(ふりがな)、所属・活動内容、ご住所(自宅以外の場合は団体名まで)、TEL、FAX、E-mail、同伴者の有無とサポートが必要な内容をお知らせください。
- 申込締切：2月24日(土)
- 主 催：NPO法人エイブル・アート・ジャパン
- 連 絡 先：TEL：070-5328-4208(武田)  
FAX：022-774-1576  
E-mail：soup@ableart.org  
URL：http://www.ableart.org/

### 3/4 人間発達と性を語る 第23回障害児・者性教育セミナーin仙台

- 日 時：3月4日(日)

- 場 所：東京エレクトロンホール宮城  
(宮城県民会館会議室)
- 記念講演：「からだところの主人公になりゆくために」  
～いま地域でわたしたちができること～  
講師：木全和己氏(日本福祉大学教員)  
渡辺武子氏(劇団・ドキドキわくわく)  
知的障がい、自閉性障がいのある青年たちの性と生を題材にした演劇活動を通じた学び。本人たち親たちの変化。そして、支援者の気づきや学び。実践や仲間たちから学ぶ姿勢が何より。ジャズのように縦横に語り合う二人のセッションです。
- 分 科 会：①「小・中・高～性教育の授業の分科会」  
②「作業所・グループホーム・放課後デイ等支援者の分科会」  
③「障害児・者の家族の分科会」  
④「障害児・者本人の分科会」
- 定 員：150名
- 参 加 費：会員1,500円、一般2,000円、  
家族・学生1,000円
- 申込方法：HPの申込フォームからお申込み下さい。  
URL：http://shogaiji.seikyokyo.org/
- 主 催：「人間と性」教育研究協議会障害児・者サークル、ぽけっとの会
- 連 絡 先：ぽけっとの会  
TEL：090-9032-8450  
E-mail：pocketnokai.sendai@gmail.com

### 3/9 第1回伝承シンポジウム 「伝える力 地域を超えて 世代を超えて」

広島・兵庫・中越で長年伝承に携わってきた方の講演と、東日本大震災の伝承に取り組む実践者と共に、震災の経験と教訓を地域や世代を超えて伝え続けることについて、考え学び合います。

- 日 時：3月9日(金) 13:00～16:40
- 場 所：石巻専修大学5号館5301教室  
(石巻市南境新水戸1)
- 参 加 費：無料
- 内 容：【基調講演】  
原田 浩氏(広島：広島平和記念資料館元館長)  
室崎 益輝氏(神戸：兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科長)  
【若者トーク】  
石巻地方の若者×佐藤敏郎(3.11メモリアルネットワーク 企画部会長)  
【パネルディスカッション】他
- 主 催：3.11メモリアルネットワーク
- 連 絡 先：3.11メモリアルネットワーク事務局  
TEL：090-9407-3125  
Email：info@311mn.org

## 情 報 を お 待 ち し て ま す

- 申込方法：問合せ先を明記の上、  
FAX、e-mail、郵送にてお寄せ下さい。
- 掲載は無料です!
- 締切：毎月15日(翌月15日以降開催・締切となる情報を掲載します)
- 紙面の都合で掲載できない場合があります。 ○お問合せは事務局まで。  
※申込みいただいた情報は「みやぎNPO情報ネット」にも提供いたします。

認定NPO法人杜の伝言板ゆるる  
〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-11-6 コーポラス島田B6  
TEL：022-791-9323 FAX：022-791-9327  
e-mail：npo@yururu.com

みやぎのNPO・市民活動を支援するWebサイト  
「みやぎNPO情報ネット」

<http://www.miyagi-npo.gr.jp>



NPO法人杜の伝言板ゆるるが宮城県と協働で運用する、みやぎのNPO・市民活動を支援するWebサイトです。ボランティアやスタッフの募集、講座・イベントのお知らせ、助成金・行政情報など、市民活動・NPOに役立つ情報が満載です。

連絡先 ●TEL/FAX：022-256-0511  
●E-mail：info@miyagi-npo.gr.jp

## 2/24 土曜介護講座 「私が認知症になったとき～認知症の当事者・ 家族の支援として望まれること～」

認知症を正しく理解して、認知症の人や家族を温かく見守る  
応援者になることを目的とします。  
※認知症サポーター養成講座を兼ねる

- 日 時：2月24日(土) 10:00～12:00
- 場 所：仙台市シルバーセンター 6階第2研修室  
(仙台市青葉区花京院1-3-2)
- 講 師：舟越正博氏(社会福祉法人東北福祉会せんだんの  
里総合施設長、仙台市認知症介護指導者)
- 定 員：40名(先着)
- 参 加 費：103円 ※認知症サポーターテキスト代
- 申込方法：下記連絡先にTEL、FAX、E-mailで申し込み。  
申込み時、参加希望講座名、氏名(ふりがな)、  
TELをお知らせ下さい。
- 主 催：公益財団法人仙台市健康福祉事業団
- 連 絡 先：TEL : 022-215-3711  
FAX : 022-215-3718  
E-mail : senkaigo@nifty.com

## 2/28 子供の貧困対策マッチング・フォーラム

「子供の貧困って?」「自分たちにできることは?」という皆様  
が、支援に向けた一歩を踏み出していただくことを目指して  
開催。皆様が、いま、できることを見つける場です。

- 日 時：2月28日(水) 14:00～17:30
- 場 所：東北福祉大学仙台駅東口キャンパス  
(仙台市宮城野区榴ヶ岡2-5-26)
- 内 容：・基調講演：草間吉夫氏(東北福祉大学特任教授、  
前茨城県高萩市長/子供の未来応援国民運動発起人)  
・支援事業の紹介、参加者同士の交流会
- 対 象：企業、商店街、地域づくりや子育て支援、市民  
活動などの団体・個人、福祉・教育関係者など
- 定 員：200名
- 参 加 費：無料
- 申込方法：事前申込制です。  
登録はこちら <https://goo.gl/ftsi39>
- 主 催：内閣府
- 共 催：宮城県、仙台市、東北福祉大学、  
一般社団法人ワカツク
- 連 絡 先：『子供の貧困対策 マッチング・フォーラム』事務局  
TEL : 03-3453-5506(平日10:00～18:00)

## 3/1 育休中に話そう! 職場復帰をシュミレーション

初めての育休から職場復帰への不安。私だけの悩みと思って  
いたことは、みんな同じかもしれません。育休中のワーキン  
グマザーどうして、復帰に向けた不安や悩みを話してみませ  
んか?不安に見える化しながら一日のスケジュールをイメー  
ジし、復帰後の生活を具体的に描いてみましょう。

- 日 時：3月1日(木) 10:00～12:00
- 場 所：エル・ソーラ仙台 大研修室(アエル28階)

- 対 象：初めて育休から職場復帰するワーキングマザー
- 定 員：20名
- 参 加 費：500円
- 託 児：6ヶ月以上、お子さん1人300円  
※2月21日(水)までに要申込み(先着順)  
※お子さんは一緒に参加できません
- 申込方法：下記連絡先にTEL、FAXで申込み
- 主 催：公益財団法人せんだい男女共同参画財団
- 連 絡 先：仙台市男女共同参画推進センター  
エル・ソーラ仙台 管理事業課  
TEL : 022-268-8044 FAX : 022-268-8045

## 3/1 第14回「うれし楽し蔵deひなまつり」

- 開催日時：3月1日(木)～3月5日(月) 10:00～15:00
- 場 所：旧仙南堂薬店(メイン会場)、旧丸木商店  
※仙台市営地下鉄 南北線「河原町駅」界わい
- 内 容：雛人形展示、つるし飾り、花嫁のれん展示、お  
ソトdeほっこりカフェ、手づくりマーケット、  
手づくりサロン、まち歩きなど
- 参 加 費：入場無料
- 主 催：粋々まちなかプロジェクト
- 連 絡 先：TEL : 080-5558-4351(齊藤)  
URL : <http://www016.upp.sonet.ne.jp/ananooffice/>

## 3/2 宮城県自閉症協会「お茶しませんか」

困っていること。うれしかったこと。悲しかったこと。年齢の壁  
を越えて、皆さんでのんびり、ゆっくりお話しませんか?お子さ  
んと春休みに入る前に、お母さん達はホッと一息つきましょ  
う。また、ご本人の方の参加も歓迎です。ご本人の立場から、私  
たち親に対しての事な事を教えてください。たくさんの方々に  
参加していただくと嬉しいです。お待ちしております。

- 日 時：3月2日(金) 10:00～12:00
- 場 所：仙台市福祉プラザ 10階第4研修室  
(仙台市青葉区五橋2-12-2)  
※駐車場はありません。一般の駐車場または、  
公共交通機関をご利用ください。
- 参 加 費：会員 無料、一般500円 ※当日受付
- 主 催：宮城県自閉症協会
- 連 絡 先：TEL : 080-3328-3802  
E-mail : [m\\_autism@yahoo.co.jp](mailto:m_autism@yahoo.co.jp)  
URL : <http://blog.canpan.info/miyagi/>

## 3/3 さらに森に行きたくなる! 親子の森遊びin向山こども園

森遊び、まき割り・クラフト作りなど、触って、味わって森林の中  
で遊びながら触れ合いながら森林の大切さを考えてみませんか?

- 日 時：3月3日(土) 10:30～14:10 ※小雨決行
- 場 所：仙台市認定 向山こども園  
(仙台市太白区八木山緑町21-10)  
※現地集合、駐車場有
- 講 師：NPO法人フォレストサイクル元樹  
エコ・森林グループ  
半澤夏実氏(野遊びコンシェルジュ)
- 内 容：生物多様性の学習、サバイバルめしの試食など
- 対 象：普段仙台の街なかに暮らす親子や大人  
※お子さんは3歳以上。小学生以下は必ず保護

し、不安や疑問を解消して一歩踏み出す「きっかけ」をみつけませんか？その後、ゲストの団体でボランティア活動にチャレンジすることもできます！

- 日 時：2月17日(土) 13:30～16:00
- 場 所：みやぎNPOプラザ 交流サロン
- ゲ ス ト：・中澤八榮氏(仙台に夜間中学をつくり育てる会代表)  
・小岩孝子さん(NPO法人FOR YOU にここにこの家 理事長)  
・根本暁生さん(認定NPO法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク 理事)
- 対 象：NPO・市民活動、ボランティアに興味のある方
- 定 員：20名(先着順)
- 参 加 費：700円(税込) ※茶菓子付き
- 申込方法：下記連絡先にTEL、FAX、E-mailで申込み。
- 主 催：宮城県(みやぎNPOプラザ)
- 企画実施：認定NPO法人杜の伝言板ゆるる
- 連 絡 先：みやぎNPOプラザ  
TEL：022-256-0505 FAX：022-256-0533  
E-mail：npo@miyagi-npo.gr.jp

## 2/21 【仙台と石巻で開催】 事業改善のための「参加型評価」セミナー

参加型評価は、事業を実施した側だけでなく、受益者や事業の関係者も一緒に事業をふりかえることで教訓を学び、お互いのエンパワーを図る評価アプローチです。宮城ではなかなか受講することができないセミナーです。ぜひこの機会にご参加ください。

- 日時場所：[仙台会場]2月21日(水) 13:30～16:30  
エルソーラ仙台 研修室(アエル28階)  
[石巻会場]2月22日(木) 13:30～16:30  
IRORI石巻(石巻市中央二丁目10-2  
新田屋ビル一階)
- 講 師：田中博氏(一般社団法人参加型評価センター代表理事)
- 対 象：NPO、市民活動団体、社協、行政等で地域づくりや教育、福祉などの事業に携わっている方。  
評価手法を学んで事業をよりよくしたい方。
- 定 員：各回20名
- 参 加 費：2,000円  
※通常8,000円のプログラム(NPO/NGOの場合)ですが、宮城県の補助を受けてこの金額で開催します。
- 申込方法：地星社のホームページにアクセスし、申込みフォームからお申込みください。
- 主 催：認定NPO法人地星社
- 連 絡 先：TEL：080-3337-6490(平日9:00～18:00)  
URL：http://chiseisha.org/

## 2/21 マチノフWEEK vol.2 もっとつながる、もっとひろがる、まちづくりの輪

仙台市の市民活動や協働の事例を紹介し、市民活動団体によるブース出展や、多様な主体が仙台のまちづくりについて考え、意見を交わすトークイベントなどを開催します。実践者や支援機関と交流を深めることで、活動の充実や、組織の垣根を越えたネットワークづくりができます。ぜひ、ご参加ください。

- 開催期間：2月21日(水)～2月27日(火)
- 場 所：仙台市民活動サポートセンター  
(仙台市青葉区一番町4-1-3)
- 参 加 費：無料

- 定 員：各プログラムによって異なります。HPやパンフレットをご覧ください。
- 主 催：仙台市民活動サポートセンター
- 連 絡 先：TEL：022-212-3010  
FAX：022-268-4042  
E-mail：sendai@sapo-sen.jp  
URL：http://sapo-sen.jp/

## 2/22 おはなしクローバーのお話会

子どもと本の橋渡しを目的にストーリーテリング(素話)やブックトークの勉強会、出張おはなし会等を行っているボランティアグループです。

- 日 時：2月22日(木) 10:00～12:00(受付9:30)
- 場 所：エル・ソーラ仙台 大研修室  
(仙台市青葉区中央1-3-1 アエル28階)
- 内 容：・パバヤガーの白い鳥(ロシアの昔話)  
・いっすんぼうし(日本の昔話)  
・見るなの花座敷(日本の昔話)  
・ルンペルシュティルツヘン(ドイツ・グリムの昔話)  
・こぶとりじい(日本の昔話)  
・山の上の火(エチオピアの昔話) ほか  
※プログラムは変更する場合があります。
- 対 象：大人
- 参 加 費：700円
- 定 員：40名
- 申込方法：下記連絡先にTEL、FAXで申込み
- 主 催：おはなしクローバー
- 連 絡 先：TEL・FAX：022-379-4670(廣瀬)

## 2/23 平成29年度 災害ボランティアシンポジウム

被災された方々の気持ちや心に寄り添う災害ボランティア活動という視点から、様々な事例を通し、災害ボランティア活動の柔軟さや災害ボランティア活動に期待される支援の「多様性」について考えます。

- 日 時：2月23日(金) 13:00～15:50(開場12:30～)
- 場 所：日立システムズホール仙台 交流ホール  
※公共交通機関をご利用下さい。市営地下鉄南北線「旭ヶ丘駅」より徒歩3分  
※お車でお越しの場合は、会場周辺の一般有料駐車場をご利用下さい。
- 内 容：【基調講演】「災害ボランティアの多様性～ボランティアを必要とする一人ひとりに向き合うために～」  
李仁鉄氏(にいがた災害ボランティアネットワーク)  
【シンポジウム】  
高山弘毅氏(Nukiito)  
小川和広氏(川越市社会福祉協議会)  
田中基夫氏(川越市自治会連合会高階支会寺尾 第三自治会)  
佐藤一繁氏(栗原市社会福祉協議会)  
李仁鉄氏(同上)
- 定 員：200名
- 申込方法：下記連絡先にFAX、E-mailで申込み。申込み時、申込代表者の所属、氏名、職名、TELと参加者全員の所属、職名、氏名をお知らせ下さい。
- 申込締切：2月21日(水)12:00
- 主 催：社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
- 連 絡 先：みやぎボランティア総合センター  
担当：渡辺、大和田、松永

- 申込方法：分科会ごとにWEBフォームから申込み。  
→<https://goo.gl/jvkhjc>
- 主 催：NPO法人日本ファシリテーション協会  
東北支部イベント実行委員会
- 連絡先：TEL：080-5222-7162(壁谷)  
E-mail：faj-tohoku-event@freeml.com

## 2/17 映画「かすかな光へ」上映会

教育育てるのではなく自ら育つ  
「違っていい」のではなく「違っていい」  
だから、教育はマニュアルではなくアートだ！

- 上映日程：【土曜日】2月17日、2月24日、3月3日、3月10日、  
3月17日、3月24日  
【日曜日】3月25日  
【時 間】13:15～14:40頃
- 場 所：にしりりかの美術館(黒川郡大和町吉岡字館下47)
- 参 加 費：500円(上映協力金)
- 主 催：NPO法人黒川こころの応援団
- 連絡先：TEL：070-5011-0028(小野田)  
FAX：022-343-7077  
E-mail：info@nisipirica.com  
URL：http://m-kissa.com/

## 2/17 シンポジウム 豊かな互助の社会をめざして

お互いの尊厳をもって支え合うことが、自分自身の生きがいにもつながり、支える人と支えられる人の両者にとって人生と生活の質を豊かにします。地域コミュニティのつながり、絆の再構築に向けて、私たちのできることを考えてみましょう。

- 日 時：2月17日(土) 13:30～16:00
- 場 所：仙台市日立システムズホール仙台  
(仙台市青年文化センター) 研修室2
- 基調講演：吉永馨氏(東北大学名誉教授、NPO法人仙台敬老奉仕会理事長)
- 参 加 費：無料
- 申込方法：FAXまたはE-mailにて氏名と連絡先をお知らせ下さい。
- 申込締切：2月9日(金) ※定員に余裕がある場合は当日でも受付いたします
- 主 催：みやぎいのちと人権リソースセンター

- 連絡先：NPO法人チャイルドラインみやぎ  
FAX：022-279-7210  
E-mail：c.l.miyagi@viola.ocn.ne.jp

## 2/17 パソコンボランティア養成講座

障がい者福祉に理解と熱意があり、文章作成、Web検索、メール等日常的にパソコンを利活用するなど情報通信技術について一定の知識・技能がある方(18歳以上)が受講対象者です。

- 日 時：2月17日(土)、2月24日(土)、3月3日(土)、  
3月11日(日)、9:30～17:30  
※予定：90分×16講義
- 場 所：・2月24日、3月3日  
東北福祉大学 国見キャンパス  
(仙台市青葉区国見1-8-1) ※駐車不可  
・2月17日、3月11日  
宮城県障害者福祉センター  
(仙台市宮城野区幸町4-6-2)
- 内 容：人権尊重・権利擁護など障がい者支援に関わる価値観の育成並びに以下の内容について座学あるいは演習形式で学びます。
- 対 象：パソコン通信、Web、ワープロソフト等を日常的に利活用するなど情報通信技術に一定の知識・技術を有する方(18歳以上)
- 定 員：各日10名  
※但し、全日程受講希望者を優先します
- 参 加 費：テキスト代：(1日250円)
- そ の 他：・8割以上の受講と確認テストを修了された方には、宮城県知事の修了証が交付されます。  
・一部の講義のみの受講を希望される方はご相談ください。
- 申込方法：下記連絡先にTELにて受付(確認)をお願い致します。
- 主 催：一般財団法人宮城県肢体不自由児協会
- 連絡先：TEL：022-293-2902  
受付時間(火～金10:00～16:00)  
※その他の時間帯は留守番電話対応となります。

## 2/17 Nカフェ Part2 ～NPOを知ってボランティアを始めよう～

地域の困りごとや社会の問題を解決しようと活動するNPOは、あなたの身近にもたくさんあります。ゲストと直接対話

### 縦 覧 中

●縦覧中の団体の申請書類はこちらから確認できます

- 宮城県 <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/seturitu-zyuran.html>
- 仙台市 [http://www.city.sendai.jp/d01/1202909\\_1433.html](http://www.city.sendai.jp/d01/1202909_1433.html)

### !! 仙台市における認証手続きの変更について

国家戦略特別区域法第24条の4の規定により、仙台市では特定非営利活動促進法の特例が適用され、仙台市が所管するNPO法人の認証申請(設立、定款変更、合併)における申請書類の縦覧期間が、2力月から2週間に短縮される等、認証手続きが変更になりました。仙台市は、縦覧期間中の申請書類をホームページで公表します。右記のURLからご確認ください。 ■[http://www.city.sendai.jp/d01/1202909\\_1433.html](http://www.city.sendai.jp/d01/1202909_1433.html)

| NPO法人の設立を新しく申請した団体 宮城県等所轄分 12月11日～1月10日 |     |                        |     |  |
|-----------------------------------------|-----|------------------------|-----|--|
| 団体名                                     | 所在地 | 活動内容                   | 受理日 |  |
| みーつ                                     | 大崎市 | 障がい児通所支援事業、障がい者福祉サービス等 | 1/5 |  |

| NPO法人に認証された団体 宮城県等所轄分 12月11日～1月10日<br>仙台市所轄分 12月11日～1月10日 |     |                                                                                                        |       |  |
|-----------------------------------------------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--|
| 団体名                                                       | 所在地 | 活動内容                                                                                                   | 認証日   |  |
| ブリーゼ石巻                                                    | 石巻市 | 障害児・者スポーツの普及と発展を通して地域社会における障害児・者理解の促進する事業                                                              | 12/15 |  |
| 黒川スポーツクラブ                                                 | 大和町 | サッカーを中心としたスポーツ教室やセミナー、イベント等のスポーツ・文化等の振興・支援に関する事業                                                       | 12/15 |  |
| からふる                                                      | 栗原市 | ①学生が教育の中心となる学習の場の設置と運営・管理に関する事業<br>②サッカーを中心としたスポーツ全般における小学生・中学生世代の育成に関する事業<br>③学習指導・スポーツ指導に関する実践に関する事業 | 1/4   |  |
| ぼっぼハウス                                                    | 若林区 | 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業、障害児・者及び家族の相談支援事業、その他、この法人の目的達成に必要な事業                                             | 1/10  |  |

宮城県のNPO法人数

2018年1月10日現在

**821 団体**

●宮城県等所轄：409団体 ●仙台市所轄：412団体

## ホスピタルアートプロデューサーアシスタント募集

障害の有無・種類に関わらず子どもたちが集い、心の交流を育むボーダレスなアートスタジオを運営しています。東京本部と共に活動を進めて頂けるスタッフを募集します！

- 勤務日：週2～3日 ※勤務時間については応相談
- 勤務地：ARTS for HOPE宮城事務所(ワンダーアートスタジオ)  
(仙台市若林区荒町172 第一旭ビル2階)
- 業務内容：東京本部補助業務、広報、書類作成、電話応対、アートプロジェクトサポート業務、プロジェクトアレンジ業務など。
- 募集人数：若干名
- スキル等：簡単なPC操作が出来る方。パワーポイントが使用出来る方歓迎。子ども・福祉業界経験者や育児経験者、保育士資格をお持ちの方歓迎。
- 応募方法：下記連絡先に電話連絡の上、履歴書、職務経歴書を送付。書類審査後、面接日時を連絡します。
- 募集主体：ARTS for HOPE
- 連絡先：東京都千代田区外神田6-16-5  
外神田ミヤマビル5階(担当：小松)  
TEL：03-6240-1525  
E-mail：artsforhope@gmail.com

## 事業案内

### 婚外子差別にNo! 電話相談・2018

「婚外子差別にNo! 電話相談」に取り組んで今年6年となります。わからないことや日々の思いなど、ぜひお気軽にお電話ください!!お待ちしております。

- 相談日時：いずれも木曜日 14:00～20:00  
3月1日、4月5日、5月10日、6月7日
- 相談番号：TEL：042-527-7870
- 相談料：電話相談は無料です。  
※電話通話料のみご負担ください。
- 相談例等：・事実婚をするには、どうしたらいいの？  
・婚外子ということで受けた不快な思いや、いやな思いなどお話を聞かせください！  
・子の氏を父の氏に変更しても、親権は母のままでも大丈夫!→家裁窓口で変更をと言われても、変更しないで大丈夫です。
- 主催：なくそう戸籍と婚外子差別・交流会
- 連絡先：E-mail：kouryu2-kai@ac.auone-net.jp  
FAX・TEL：0422-90-3698

## イベント



### 2/12 杜の子まつり～あそびのひろばin仙台～ (被災地支援イベント)

東日本大震災被災地支援事業として毎年実施してきたイベント「杜の子まつりin仙台」の7回目を開催します。このイベントは様々なワークショップやあそびの体験と芸術鑑賞体験を通して、心を癒し元気を取り戻してもらうことを目的に、宮城県内外の子ども関係・子育て支援団体・行政機関が連携して取り組んでいます。

- 日時：2月12日(祝・月) 11:00～16:05
- 場所：仙台市宮城野区文化センター
- 内容：・かえっこバザール(おもちゃのリユースとポイントによるオークション)  
・あそびの体験ブース(ワークショップ、工作などあそびの体験コーナー)  
・芸術鑑賞(かわせみ座「竜になった子ねずみの話」)
- 参加対象：子どもから大人  
※当日の運営を手伝ってくれる学生ボランティアも同時募集しています!
- 参加費：無料 ※但し、芸術鑑賞については要申込
- 申込方法：TEL、FAX、メールで受付
- 申込締切：芸術鑑賞は定員になり次第終了です。
- 主催：NPO法人せんだい杜の子ども劇場
- 連絡先：TEL：022-375-3548  
FAX：022-375-3548  
E-mail：office@senmori.org

### 2/12 人が変わった 地域が変わった 未来が変わる —ファシリテーションをインパクトに届ける—

このイベントでは、具体的な話し合いの事例を通して、その「ヒ・ミ・ツ」を見える化していきます。ファシリテーションの「ヒ・ミ・ツ」を紐解き、その効果(インパクト)を持ち帰り、未来を変えよう!

- 日時：2月12日(祝・月) 10:00～17:00  
※9:30から、受付を開始します。
- 場所：仙台市市民活動サポートセンター  
セミナーホール他(受付6階)
- 分科会：①「復興プロセスでのファシリテーション 人と組織と地域と」  
②「グリーンケアの現場から見る心の復興」  
③「対話で地域が動き出す」
- 参加費：FAJ会員2,000円、学生会員1,000円、非会員2,500円、学生非会員1,500円

## 会員募集

杜の伝言板ゆるるは「地域の課題を自分たちで解決しよう!」と取り組む市民活動団体をサポートするとともに、市民のみなさんが市民活動やボランティアに興味を持ち、参加しやすい環境づくりを進めています。活動の柱となる月刊誌は、20年を超えて毎月欠かさず発行してきました。これもみなさまの温かいご支援のおかげです。

これからも安心して暮らせる地域づくりのために、多様な情報発信と支援活動を続けていきますので、ぜひ会員として支えてください!

| 会員種類      | 年会費        |
|-----------|------------|
| 正会員個人・NPO | 10,000円    |
| 正会員法人     | 20,000円    |
| 賛助会員個人    | —□ 3,000円  |
| 賛助会員NPO   | —□ 5,000円  |
| 賛助会員企業・団体 | —□ 20,000円 |

※正会員以外は、総会での議決権がありません。

### 郵便振替口座

口座番号 02250-0-43800

加入者名 特定非営利活動法人  
杜の伝言板ゆるる

会員申込の方は、通信欄に会員の種類をご記入ください。

# information

1月15日までにゆるる編集部及びみやぎNPO情報ネットに届いた情報です。詳細は各情報の連絡先にお問合せ下さい。より詳しい掲載情報は右側のQRコードからご覧いただけます。



## ボランティア情報



E-mail : [info@rifukankoukyoukai.com](mailto:info@rifukankoukyoukai.com)  
URL : <http://www.rifukankoukyoukai.com/>

### きずな新聞 ボランティア募集

仮設住宅に笑顔と元気を届けに行きませんか？月1回「石巻復興きずな新聞」を発行し、石巻市内の仮設住宅・復興公営住宅に配布する活動を行っています。ココロが元気になる情報をお届けし、人と人とのつながりを作っていきたいと思っています。

- 活動内容：仮設住宅・復興公営住宅への新聞配布(訪問・見守り・傾聴)、新聞の記事の執筆・編集、データ入力、事務作業など
- 活動日：希望に合わせて活動できます  
※月1回からの参加可
- 交通費：月3回以上活動できる方には、交通費補助(1日1,000円)あり
- 申込方法：下記連絡先にTELで申込み
- 募集主体：石巻復興きずな新聞舎
- 連絡先：石巻市駅前北通り1-5-3  
TEL : 090-6686-8317(担当：岩元)  
E-mail : [kasetsukizuna@gmail.com](mailto:kasetsukizuna@gmail.com)  
URL : <http://www.kizuna-shinbun.org/>

### 観光ボランティアガイド募集

利府町を訪れる観光客の方々の為に、ご協力いただけるボランティアを募集しています。興味のある方は、お気軽にお問合せください。

- 活動内容：①観光客に同行し、利府町内の観光施設や史跡等の案内  
②協会主催のイベントでの啓発活動
- 対象：①利府町が好きで観光客におもてなししたい方  
②利府町の歴史や文化に興味のある方  
③人と話すのが好きな方  
④歩くのが好きな方・明るく健康な方
- 申込方法：下記連絡先にTELで申込み。
- 募集主体：NPO法人利府町観光協会
- 連絡先：〒981-0103 利府町森郷字柱田26-8  
TEL : 022-356-3678(平日9時～16時)

### つるし雛 飾りつけボランティア募集

3月に開催する「第7回武隈の里ひな人形まつり」において、市街地につるし雛を飾るボランティアを募集します。

- 活動日時：2月19日(月)～2月23日(金) 10:00～15:00
- 活動場所：猪股時計店  
(岩沼市中央1-5-22、TEL : 0223-22-2263)
- 対象：上記日時で、都合のよい時間帯に協力できる方  
※1日でも可
- 申込方法：下記連絡先にTELで申込み
- 募集主体：岩沼歩いて暮らせるまちづくりネット
- 連絡先：TEL : 080-1810-4090(担当：及川)

## 有給スタッフ



### 算数の先生

民間児童クラブアフタースクール：キッズベースでは「学んで、鍛えて、創造して、毎日楽しい民間学童クラブ」をモットーにキッズベース内にて月曜～金曜に様々な習い事を行っています。キッズベースでは4月～新たに習い事に学習塾が加わります。子どもの分からないに対して一緒に考え頑張ってもらえる方を募集しております。

- 日時：曜日・時間は要相談  
※子ども1名 40分程度の学習時間
- 場所：アフタースクール：キッズベース内
- 対象：小学校1年生～6年生を対象に算数を教えて頂ける方
- 申込方法：下記連絡先にTEL、FAX、E-mailで申込み。
- 募集主体：NPO法人働くお母さんと子どもを支援する会
- 連絡先：〒981-0901 仙台市青葉区北根黒松2-10  
クローバースピアワッセ2階  
担当：加藤  
TEL : 022-346-0130  
FAX : 022-346-0156  
E-mail : [m-katou@kidsbase.jp](mailto:m-katou@kidsbase.jp)  
URL : <http://kidsbase.jp/>

平成29年度仙台市  
NPO法人組織基盤安定化事業

## 2/14 NPO法人のための会計・税務個別相談会

日々の会計業務から決算書作成、税金のことなど、NPO法人の会計・税務に詳しい専門家が個別の相談に応じます。  
年末調整、支払調書作成などわからないことがあればぜひ！

相談員：平野 由紀子(税理士)  
日時：2月14日(水) 13:00～16:20  
会場：みやぎNPOプラザ 研修室  
定員：3団体(先着順)※1団体あたり1時間程度  
参加費：無料  
対象：仙台市内に事務所を置くNPO法人の代表者、会計・総務担当者など

申込方法：下記連絡先にご連絡をいただくか、  
こちらの申込フォームよりお申込みください。  
申込フォーム：<https://goo.gl/NsaA78>



連絡先：認定NPO法人杜の伝言板ゆるる  
TEL:022-791-9323 E-mail:[npo@yururu.com](mailto:npo@yururu.com)

主催：認定NPO法人杜の伝言板ゆるる、仙台市



# 『復興』の先を考えるミーティング in 仙台 ～絆力を活かした震災復興支援事業報告会&交流会～

東日本大震災からまもなく7年。

すでに震災復興は、一過性のものではなく、長期的視点を要する課題へと変わっています。身近で取り組まれているNPO等の活動をみなさまに知っていただくとともに、企業、NPO、コミュニティ、地域の担い手同士がともに『復興』とその先を考えるための、①絆力を活かした震災復興支援事業報告会と②交流会を開催します。交流会では、長期的視点で地域を考えるツールとして、SDGs(※)についての講演と事例紹介もあわせて行います。

NPOや復興支援事業にご関心のある方、NPO関係者、企業のCSR担当者、自治体関係者など、多数のご来場をお待ちしております。  
※SDGsとは、国連サミットで採択された持続可能な開発目標です。

【対象】どなたでもご参加いただけます

【参加費】無料

【参加申込】杜の伝言板ゆるるまで電話、メールでお申し込みください  
(連絡先は本ページ下部参照)

3/15

木

時間：10:00～17:00

会場：せんだいメディアテーク  
1階オープンスクエア

## プログラム

【1部】平成29年度NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業成果報告

【2部】交流会

・SDGs視点で考える復興支援(講演)

黒田かをりさん(一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク 代表理事)

・SDGsと地域協働を理解するための事例紹介

小椋巨さん(NPO法人ふうどばんく東北AGAIN 事務局)

・『復興』の先をともに考える交流会

主催

宮城県

企画運営

認定NPO法人杜の伝言板ゆるる

## NPO法人のための組織運営力強化プログラム

2月・3月のセミナー

2/22

木

### 今やらないと間に合わない! 『定款』再点検セミナー

平成30年10月1日に貸借対照表の公告に関する改正NPO法が実際に施行されます。まだ対策を講じていないNPO法人にとっては今回が恐らく最後のチャンス。法改正に対応した定款変更の方法を学びましょう!運営の実態と合わない定款を変えたいと思っている法人さんにもおすすめです。



●講師：大久保 朝江(認定NPO法人杜の伝言板ゆるる 代表理事)

●日時：2月22日(木) 14:00～16:00

3/7

水

### NPOも知らなきゃいけない 『雇用・労務』のキホン

新年度を控え、新たにスタッフの雇用を検討しているNPO法人のみなさま。たとえNPO法人であっても社会保険・労働保険への加入や就業規則を作成するなど労働基準法を遵守する必要があります。まずはどんなことに気をつけなければいけないのか、その基本を学びましょう!



●講師：黒政 健さん(社会保険労務士・仙台市雇用労働相談センター相談員)

●日時：3月7日(水) 13:30～15:30

共通事項

定員：20団体

参加費：800円(税込)

会場：仙台市市民活動サポートセンター 研修室5

対象：仙台市に事務所を置くNPO法人の代表者、総務担当者など  
※仙台市外のNPO法人や任意団体の方は別途お問合せください。

申込：申込フォームよりお申し込みください。  
杜の伝言板ゆるるまでTEL・メールでもお申し込みが可能です。

申込先：認定NPO法人杜の伝言板ゆるる  
(連絡先は本ページ下部参照)



主催：認定NPO法人杜の伝言板ゆるる、仙台市